

明治安田生命 旭川支社 相続セミナーのご案内

“相続”と“争族”のはなし
～相続税増税を迎えて～

相続を専門とする税理士をお迎えし、相続の実情や今からできる相続対策について分かりやすくご説明いたします

日時:2015年11月17日(火)
14:00～15:30(受付: 13:30～)

会場:明治安田生命保険 旭川営業支社
(裏面ご参照)

※専用の駐車場がございません。
近隣駐車場または公共交通機関をご利用下さい。

定員: 30名 参加費:無料

◆当日、ご希望の方へ個別相談会を実施いたします



※個別相談をご希望される場合は、担当者にお声かけください。
なお、申込多数の場合にはご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください

申込締切:2015年11月16日(月)
※定員になり次第、締切となります。お早めにお申し込みください。

講師 明治安田生命保険相互会社 1級FP技能士 川腰 藤雄
税理士法人 North Active Innovation 代表社員・税理士 前島 治基



昭和46年、磯谷郡蘭越町出身。中央大学経済学部卒。
北洋銀行、監査法人等の勤務を経て平成19年に前島治基税理士事務所を開業。
平成22年に税理士法人North Active Innovation(ノースアクティブイノベーション)を設立、代表社員に就任。
弁護士、司法書士、社労士らと同一フロアにて全ての問題に対応するワンストップサービス「札幌駅前相続サポートセンター」を展開中。
ホームページ・金融機関・不動産会社等からの依頼を中心に、毎月数十件の相続相談を受けており、
相続税・贈与税の申告から不動産の名義変更手続き、遺産相続争いにかかる調停・審判、相続放棄、遺言書の作成、各種節税対策の立案など幅広く対応している。
妻、娘2人の4人家族。趣味はトロンボーン演奏。
札幌駅前相続サポートセンターHP <http://www.sapporo-souzoku.com> 相続税専門HP <http://www.sapporo-souzokuzei.jp>
遺言書専門HP <http://www.sapporo-igon.com>

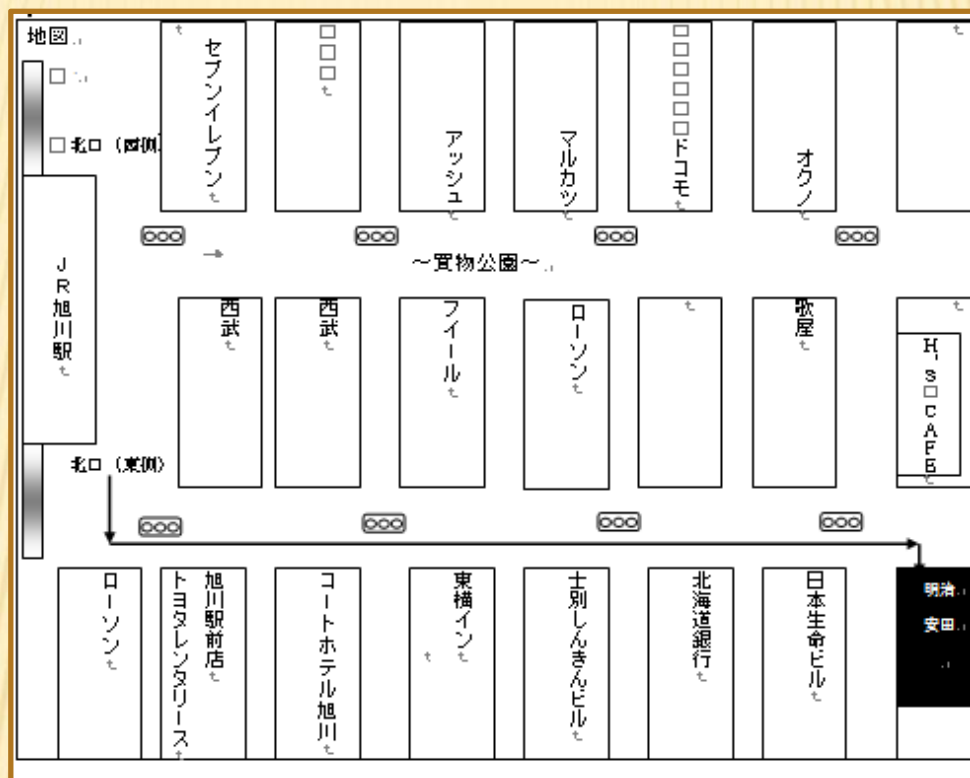
《セミナー内容》 “相続”と“争族”のはなし

- ① 相続手続きの概要
- ② 遺言でできること
- ③ 「争族」を避けるために
- ④ 相続税増税を迎えて
- ⑤ 生前贈与と生命保険の有効活用術 (実例も紹介)

＜お申込方法＞

別紙、参加申込書に必要事項を記入のうえ、担当者へお渡しください

明治安田生命 旭川営業支社 相続セミナー 会場のご案内



所在地	〒070-0033 北海道旭川市3条通9丁目左1号 旭川三条緑橋ビル5階
電話番号	TEL 0166-29-2121 FAX 0166-23-7718
利用交通機関 (最寄駅)	JR函館本線 旭川駅下車 徒歩 10分
道順案内	JR旭川駅改札左手の北口(東側)を出て右手のローソンを過ぎた信号を渡り、トヨタレンタリース旭川駅前店のおりを直進、3つ目の信号を渡ると角に旭川三条緑橋ビルがあります。

明治安田生命保険相互会社 旭川営業支社
〒070-0033
旭川市3条通9丁目左1号
旭川三条緑橋ビル5F (担当 高縁・新堀)
TEL: 0166-29-2121
FAX: 0166-23-7718

担当者(連絡先)